

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaffgo.jp/kanto/>



「自然植生導入展示林（スギ低密度植栽試験地）」（福島県棚倉町久慈川国有林）
（撮影：関東森林管理局 棚倉森林管理署）

- ◎ 平成31年度関東森林管理局の重点取組事項について
～公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献～
企画調整課・・・2
- ◎ 小笠原森林生態系保護地域の利用について
計画課・・・4
- ◎ 林業試験地から
森林技術・支援センター・・・6

平成31年度重点取組事項について

公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献

企画調整課

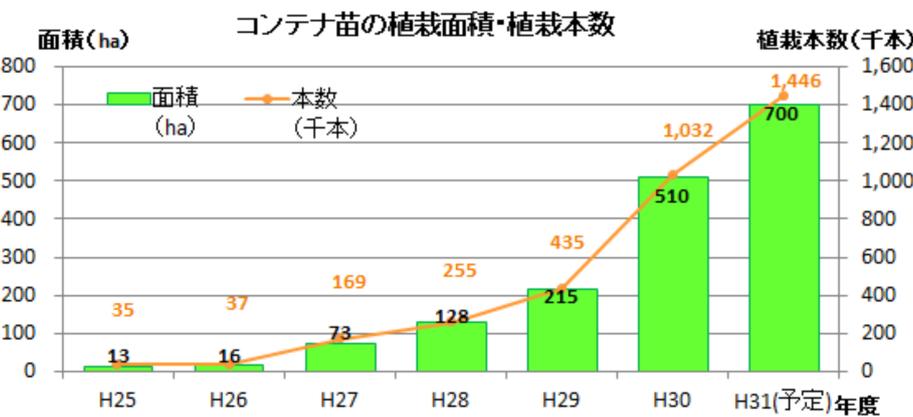
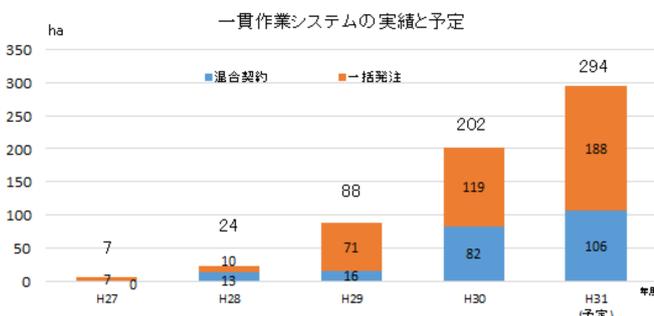
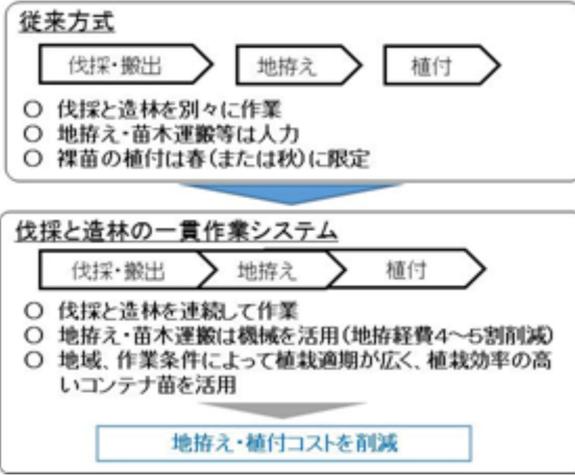
関東森林管理局では、公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に貢献するため、林業の低コスト化・省力化や、ICT機器を活用した業務の効率化に取り組みます。

また、平成31年4月から森林経営管理制度がスタートしたことから、都県と連携した市町村支援を進めるとともに、「意欲と能力のある林業経営者」の育成を推進します。

1 林業の成長産業化への貢献

【一貫作業システムの推進】
高性能林業機械を活用して伐採から造林までの作業を連続して行う「一貫作業システム」を管内全域で推進します。

H30年度実績 202 ha
H31年度実施予定面積 294 ha



【コンテナ苗への転換】
従来の裸苗と比べて植栽作業の効率化が図られる、コンテナ苗への転換を推進します。
植栽本数に占めるコンテナ苗の割合

H30年度 49%
H31年度 64%



コンテナ苗



【ICT機器の活用による業務の効率化】

無人航空機(ドローン)による森林現況の把握に加え、平成31年度は、ICT機器を活用した事業区域の周囲測量、スマートフォン及びアプリによる丸太検知等による業務の効率化に取り組みます。



丸太検知アプリ

2 民国連携の推進

【森林総合監理士（フォレスター）の育成・連携】

平成31年2月に設置した「関東森林管理局フォレスター連絡会」や今後設置を進める都県等の単位のフォレスターチームによる活動等を通じて、民国の森林総合監理士等が連携し人材育成も含め市町村への技術的支援を進めます。



「関東森林管理局フォレスター連絡会」
設立総会

【市町村森林整備計画の作成・実行の支援】

平成28年度から9県17市町に設定してきた「民国連携推進地区」において、国有林の職員が都県の森林総合監理士等と連携し、市町村森林整備計

画の作成や地域の森林・林業を巡る課題解決に向けた取組を支援します（H31年度は9市町村で追加設定予定）。

【効率的な施業技術の実証・普及】

国有林で実施している一貫作業システムや生産性向上の取組等が国有林関係者にも広く普及するよう、現地検討会を管内各地で開催します。

（H29年度 37回開催、1,586人参加、H30年度 46回開催、1,973人参加）

平成31年度は、特に「意欲と能力のある林業経営者」の積極的な参加を得ながら開催します。



一貫作業システムの現地検討会

3 野生鳥獣被害対策の強化

シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等が深刻化していることから、地域と連携しながら、捕獲を含む総合的な対策を実施します。

また、茨城県などのシカの侵入が新たに見られる地域においては、センサーカメラの設置等により、低密度地域での生息状況の早期把握を行います。

平成31年度は、捕獲事業の実施地域を拡大します。

（H30年度 11地域 ↓ H31年度 12地域）



センサーカメラにより
撮影されたシカ



4 緑の国土強靱化に向けた取組

重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえ、早急に治山対策を推進します。平成31年度は、土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木など山地災害から国民の生命・財産を守る治山事業を121箇所において実施します。（H30年度109箇所 ↓ H31年度121箇所）

5 東日本大震災からの復興・創生への貢献

関東森林管理局では、平成30年度から、福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、森林整備・木材生産を本格的に再開してきたところです。

平成31年度は、前年度に比べて間伐を約1.5倍、木材生産量を約2.7倍にするなど、福島県相双地域における森林整備・木材生産を更に実施します。

（間伐 H30年度100ha ↓ H31年
161ha、除伐 H30年度117ha
↓ H31年度128ha、木材生産量
H30年度4,089m³ ↓ H31年度
11,265m³）

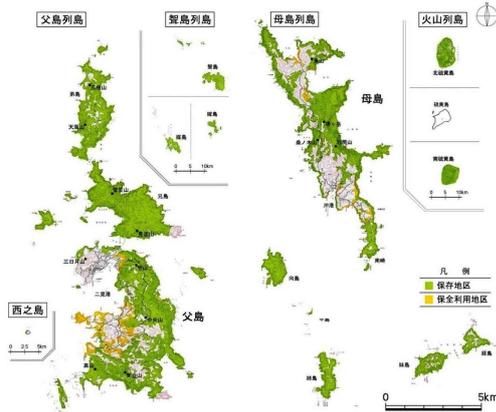
小笠原森林生態系保護地域の利用について

計画保全部 計画課

小笠原諸島は、日本列島南方の北太平洋上に位置する南北約400kmに渡る30余りの島々の総称です。日本列島から約1,000km、マリアナ諸島から約550km離れており、これまで一度も大陸と陸続きになつたことがないため、風、海流、鳥などによって運ばれてきた動植物種が様々な環境に適応しながら進化を遂げ、多くの固有種が誕生するなど、大陸とは異なる独自の生態系が形成されており、平成23年に世界自然遺産に登録されました。



小笠原諸島（東山山頂より）



小笠原森林生態系保護地域
(保存地区と保全利用地区に区分)

一方、個々の島々が小面積であるが故、人為的活動や外来種の影響を受けやすく、島独自の生態系を維持していくことが困難な地域でもあります。

関東森林管理局では、小笠原諸島の原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を保全管理することを目的に、平成19年に小笠原諸島の国有林野の84%に当たる5,579haを「小笠原諸島森林生態系保護地域」に設定しました。

小笠原諸島森林生態系保護地域では、小笠原諸島の原生的な自然を劣化させずに後世に残すため、人為的活動や外来種の影響により劣化した自然を徐々に回復させることに取り組んでおり、その取組の一つとして、森林生態系保護地域への無秩序な立ち入りにより植生が衰退しないよう、移動ルートを指定するとともに、利用講習会を受講した者の同行を条件とした利用ルールを導入しました。

利用講習会では、森林生態系保護地域に立ち入る際の決まりや安全対策、関係法令等について説明するとともに、外来動植物の侵入・拡散防止のため、靴底の泥や衣類に付着した種子の除去等について協力を呼びかけています。利用講習会は、小笠原の父島と母島で随時開催している



利用講習会の様子

ほか、東京都江東区の関東森林管理局東京事務所においても定期的に開催しています。

平成20年に利用講習会がスタートして以来、これまで小笠原の島民や環境教育指導者、自然ガイド、調査・研究者など、毎年多くの方が受講しています。

利用講習会の受講希望は、メールやFAXで受け付けていますので、詳細は関東森林管理局のホームページ (http://www.rinya.maff.go.jp/kaanto/apply/publ icsale/keikaku/310326_ogasawara_kousyu.html) をご覧ください。

関東森林管理局では、小笠原諸島の貴重な自然を後世へ継承していくため、引き続き利用講習会等を通じて小笠原固有の生態系の保全に努めてまいります。



スプレーによる靴底のプラナリア対策

林業試験地から 森林技術・支援センター

新年号（175号）からの継続で高齢級の試験地を紹介いたします。

茨城県有数の林業地である久慈郡大子町上岡にある「中の内沢国有林」内の、林齢218年のスギ人工林展示林（写真1）です。この展示林の区域面積は1.47haあり、ha当たり175本が生育し、平成28年12月の



プロット調査では、平均胸高直径約72cm、平均樹高38mで1027m³/haの蓄積となっています。【写真1】

このスギが、二百年前に植栽されたスギであることは、旧大子営林署の学術資料に、江戸時代（元号：令和から17代さかのぼる寛政年間）に植栽した記録と、伐採後の年輪（写真2）との突合から推定したものです。

林齢二百年以上となれば、神社仏閣の敷地等で樹幹が太く中が空洞の樹をイメージすると思いますが、平成16年度に実



施した間伐は、25%（138本、186m³）で、空洞になっている樹は殆ど無く、未だ樹冠の成長が止まっていないことに驚きがあります。

次に紹介したいのが、当技術・支援センターが所在する笠間市（旧笠間市）の高齢級ヒノキです。笠間市には、初詣に80万を超える人々が訪れる笠間稻荷神



社があるほか、近年50万人以上が訪れるGW期間中のイベント「陶炎祭（ひまつり陶器市）」が今年も「芸術の森公園」で盛大に開催されます。

この陶炎祭会場の北側に、かつて天守閣が存在した笠間城跡（地元呼称は「佐白山」）があり、その麓の城山国有林251林班に林齢193年生（写真3）のヒノキ試験地を設定しています。

この地の政（まつりごと）は、山城に籠もる戦も無かったことなどから伐採されずに残ったものと想定されます。



発行所 関東森林管理局
 編集 総務課
 TEL (027) 210-1158
 FAX (027) 230-1393

今回は、歴史ある試験地を紹介しました。
 双方への道のりは、自動車下車後、徒歩で30分程度の地であり、機会をみて歴史の旅にお出かけしてはいかがでしょうか。



写真5
プロット内調査

きのこ特集

【なぞの毒きのこ】

スギヒラタケ(猛毒)
(キシメジ科 スギヒラタケ属)

9月下旬から10月中旬にかけて、主にスギの切り株や倒木に群生しますがアカマツなどの針葉樹にも発生します。カサは半円形で5cm前後で大きい物は10cm位になり、表面は白色で平滑、ヒダは白色で直生します。柄は短くて、有るか判らない程度です。昔は食用きのこで、東北や北陸では缶詰や瓶詰を作って売られていました。

しかし、平成15年に秋田県でスギヒラタケが原因のきのこ中毒(死亡事故)が発生して以来、スギヒラタケは毒きのこになりました。

その後、大学や専門機関で成分分析が行われましたが、今だに毒成分は検出されていません。

現在も中毒が発生していることから毒きのこになっている**なぞの毒きのこ**です。



今月の表紙

「自然植生導入展示林(スギ低密度植栽試験地)」

(福島県棚倉町)

スギ低密度植栽試験地は、スギ主伐期(45年生)の本数に相当する600本/ha、2回目の間伐後に(35年生)の本数に相当する800本/ha、初回間伐後(25年生)の本数に相当する1200本/haを想定して間伐回数削減を目的に植栽密度を検討し平成9年度に設定されました。

低コスト造林の一環として検証されている低密度植栽試験地として注目されており、視察や研修等で活用されています。

